

## 県の動物関係業務の窓口が変わります

平成27年7月から群馬県内動物関係業務が集約化されます。

吉岡町は、渋川保健福祉事務所に開設される動物愛護センター北部出張所の管轄となります。動物関係業務のご相談は北部出張所へお願いします。

## 新体制（平成27年7月）

動物愛護センター北部出張所（渋川保健福祉事務所内）

☎22・4166（※変更予定）

## ▼保護管理係

犬の収容、犬猫の引き取り、苦情対応

## ▼愛護推進係

犬猫の譲渡、適正飼養等、苦情対応、相談、現地検査  
※動物取扱業登録、特定動物飼養許可については、渋川保健福祉事務所引き続き受けま

④群馬県庁衛生食品課生活衛生係

☎027・226・2445



## 『人権擁護委員の日』全国一斉特設人権相談

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

なお、特設人権相談所へお越しになれない人は、通常どおり前橋地方法務局および各支局で電話相談などを受け付けていますのでご利用ください。

④6月11日④

④午後1時30分～3時30分

④老人福祉センター会議室

④前橋地方法務局人権擁護課

☎027・221・4466

（代表）

## 事業主のみなさまへ

## 「労働保険の年度更新」のお知らせ

平成27年度の申告・納付は6月1日④～7月10日④までに

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（労働保険料・一般拠出金の10%）を課することがありますのでご注意ください。

## 法務局登記相談の予約サービスについて

前橋地方法務局では、7月1日④から、登記の申請に関する相談について、予約サービスを開始します。

不動産登記（相続登記や住宅ローン完済による抵当権抹消登記等）の申請手続きに関する相談を希望する人は、事前に電話等により予約するようお願いいたします。

予約すると待つことなく相談を受けることができます。

④前橋地方法務局渋川出張所  
☎22・0242

## 裁判所見学会

5月3日の「憲法記念日」にちなんで、裁判所見学会を行います。午後1時20分から、

- ①成年後見制度と家裁調査官
- ②家庭裁判所庁舎見学③調停を寸劇で紹介④地方裁判所庁舎見学の順に行います。（午後4時終了予定）

法廷では、法服を着て写真撮影ができます。カメラをご持参ください。

④5月18日④

④先着30人（要事前申込）

④前橋地方裁判所別館1階裁判員候補者室

④申問

④前橋家庭裁判所事務局総務課

☎027・231・4275（代表）

平日午前8時30分～午後5時

## 危険物取扱者試験

④6月28日④

④渋川工業・前橋工業・高崎工業高等学校、関東学園大学

④甲種、乙種1～6類、丙種

※甲種は、一定の学歴または実務経験などが必要

乙・丙種は受験資格制限無し

## ▼受験手数料

甲5,000円

乙3,400円

丙2,700円

▼受付期間 5月11日④～22日④（土・日を除く）

④試験準備講習会

④5月27日④

④午前9時～午後4時

④渋川市中央公民館

④5月11日④～22日④（土・日を除く）

※対象者は、乙種第4類の受験者受講料がかかります。

詳しくはお問合わせください。

④受付場所 試験講習ともに

④渋川地区危険物安全協会事務局

④（渋川広域消防本部予防課内）または県内各消防本部など

④渋川広域消防本部予防課

☎25・4193